会員各位

一般社団法人日本中華總商会 代表理事・会長 厳 浩

日本中華總商会 2020 年定期社員総会のご案内

拝啓 平素当会の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大と闘っている中、皆様におかれましても大変な日々を過ごされていることと存じます。

さて、当会定款の規定により、2020年定期社員総会を下記の通り開催いたしますのでご 案内申し上げます。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、今回の社員総会は集会を避け、書面議決の方法 をとります。事務局発送の議案を所定期間内に、会員より各議案に対して書面議決を行い、 事務局より集計して報告書を作成します。ぜひご理解とご協力を宜しくお願い致します。

つきましては別添の「議決権行使書」をご記入の上、3月27日までに当会事務局にメールかFAXにてご提出いただきますよう、お願い致します。ご質問がある方は、同封の「事前質問記入書」にご記入頂き、所定期日まで事務局にご提出ください。

敬具

記

開催方法:各議案に対して書面議決を行い、事務局に返送

議決提出:3月27日(金)18時まで

議案:第1号議案 2019年度事業活動報告及び収支決算報告

第2号議案 2020年度事業活動計画案及び収支予算案

第3号議案 定款変更の件

第4号議案 第5期法定理事会役員選任の件

第5号議案 監事選任の件

以上

注:会員の議決権について(定款抜粋)

第7条 本会の正会員、賛助会員及び特聘会員は、本会の「一般社団法人及び一般財団法 人に関する法律」(以下「法人法」という。)上の社員とし、各1個の議決権を有する。